

令和6年度 常任委員会の活動評価について

1 チェックシートによる評価

令和7年

3月4日（火） 予算決算常任委員会理事会

3月10日（月） 常任委員会（政策企画雇用経済観光、防災県土整備企業、教育警察）

3月11日（火） 常任委員会（総務地域連携交通、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）

（1）チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。

（2）委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動評価総括表について協議

3月12日（水） 常任委員会（政策企画雇用経済観光、防災県土整備企業、教育警察）

3月13日（木） 常任委員会（総務地域連携交通、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）

3月18日（火） 予算決算常任委員会理事会

○ 「1チェックシートによる評価」での議論と、チェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動評価総括表」を作成する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月21日（金） 委員長会議

○ 各委員長から、「委員会活動評価総括表」により1年間の委員会等活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※ 委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月（予定） 代表者会議

○ 議長から委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

5 次期委員会への引継ぎ

5月（予定） 委員長会議

○ 議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目（該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

常任委員会活動チェックシート

委員会名()

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

総務地域連携交通常任委員会 活動実績書（案） （令和6年5月～令和7年5月）

令和7年3月11日現在

1 所管調査事項

- ・行財政の運営について
- ・デジタル社会の形成について
- ・地域振興の推進について
- ・交通政策について
- ・スポーツの振興について
- ・県南部地域の活性化について
- ・会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

2 重点調査項目

- (1) 行財政運営について
- (2) DXの推進について
- (3) 地域公共交通の取組について
- (4) スポーツの推進について（国民スポーツ大会のあり方含む）
- (5) 地域づくりと移住の促進について
- (6) 南部地域の振興について

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 行財政運営について (2) DXの推進について (3) 地域公共交通の取組について (4) スポーツの推進について（国民スポーツ大会のあり方含む） (5) 地域づくりと移住の促進について (6) 南部地域の振興について	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 21)	県内調査 (7/17) 県内調査 (7/25)	県外調査 中止 (8/27～ 29)		常任委員会 議案の審査、所管事 項の調査等 予決分科会 予算等関連議案等 (10/7, 9) 予決分科会 補正予算 (10/10)	予決分科会 令和5年度歳 入歳出決算、所 管事項の調査 (当初予算編 成に向けての 基本的な考え 方) (11/1)	予決分科会 補正予算 (12/2) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 12)	予決分科会 補正予算等 (1/20) 県外調査 (1/27～28)	予決分科会 補正予算等 (2/25)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/11, 13)		
執行部の主な予定		令和6年版県 政レポート (案)				一般会計・特別会計 決算 令和7年度行政展 開方針（案） 当初予算編成に向 けての基本的な考 え方		当初予算要求 状況		当初予算案	令和7年度 行政展開方 針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月17日（日帰り） 移住・定住の促進の取組（大台町議会）、賑わいのある地域づくりの取組（おわせむかい農園）について調査を行った。
- 7月25日（日帰り） 地域公共交通政策の取組（三岐鉄道株式会社）、木曾岬干拓地の土地利用の取組（木曾岬町議会）、スポーツ推進の取組（株式会社ヴィアティン三重ファミリークラブ）について調査を行った。

(2) 県外調査

- 1月27日（月）～1月28日（火）（1泊2日） 職員の働き方改革の取組（神戸市会）、DX推進の取組（広島県議会）、スポーツ推進の取組（エディオンピースウイング広島）について調査を行った。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 令和6年版「県政レポート」 1
(R6.9.17 全員協議会資料抜粋)

- 2 請願への対応 3

- 3 各定例会会議における委員長報告一覧 4

「『令和6年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【総務地域連携交通常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
9-2	移住の促進	地域連携・交通部	今後の課題と対応について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた記述とされたい。	新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事についてはテレワークが普及、選択できるようになったことから、こうした新たな層を対象とした相談機会の充実について記載しました。
11-2	公共交通の確保・充実	地域連携・交通部	地域公共交通の維持・確保に向け、運転士の処遇改善や人材確保に取り組む交通事業者を支援するとともに、市町が行う地域公共交通の再編や市町をまたぐ広域連携が進むよう、県が積極的に関与しながら取り組まされたい。	運転士の処遇改善や人材確保については、交通事業者において働きやすい職場環境づくりなどの取組を進めていただいています。 県としても交通事業者と共同して運転士募集フェアへ出展するなど、新たな取組を実施し、運転士確保の取組を支援してまいります。 また、市町が行う地域公共交通の確保・充実等の取組については、国（中部運輸局）とともに市町を直接訪問し、市町の抱える課題の解決に向けた方策を検討する合同施策検討会を開催するなど、県も積極的に取り組んでまいります。
16-2	競技スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	次期三重県国民スポーツ大会のあり方を議論するにあたり、議会等の意見をふまえながら、検討体制や具体案の策定に取り組まされたい。	現在、全国知事会や日本スポーツ協会において、3巡目国民スポーツ大会の在り方が議論されています。 これらの議論結果及び2巡目国民スポーツ大会への適応状況をふまえ、準備委員会幹事会への移行を見据えて検討会議を立ち上げるなど、実質的な議論ができる場について検討し、常任委員会の場でも説明してまいります。
16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	障がい者スポーツの裾野の拡大が進むよう、トップアスリートの強化とあわせ、障がい者スポーツの底上げに向けた支援に取り組まされたい。	小中学校の児童・生徒等を対象としたスポーツ教室や競技別の初心者講習会の開催、全国障害者スポーツ大会の予選会の開催や本大会への選手派遣、障がい者スポーツ競技団体の活動支援など、障がい者スポーツの裾野の拡大に加え、選手育成にも取り組んでいるところです。 引き続き、学校や障がい福祉施設等に対し、国内大会等に関する情報発信に努め、参加を促すとともに、選手育成に向けた活動支援を行うことで、障がい者スポーツの底上げに取り組んでまいります。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	総務部	<p>公務員の志願者が年々減少傾向となっていることや職員の働きやすい職場実感度の目標が未達成であったことをふまえ、男性の育児休業の取得の充実をはじめとする働きやすい職場環境に向けた取組を一層推進するとともに、魅力発信にも取り組まれない。</p> <p>また、働き方改革が全国的に注目される中、県内企業等にも取組が波及するよう、県が率先して取組を進められたい。</p> <p>若手職員の離職が増加傾向にあることから、その現状と課題を把握し、対策に取り組まれない。また、民間等の社会人経験の方が自身のキャリアを行政の中で生かされるよう、社会人経験者の積極的な採用に向けた検討をされたい。</p>	<p>育児休業を取得予定の男性職員からは、収入面に不安があるといった声が多かったことから、新たに「育児休業収入シミュレーションシート」を作成するなどして職員の不安解消につなげています。</p> <p>これからも、職員の声を聴きながら、どういった支援ができるか柔軟に対応を考えてまいります。</p> <p>昨年度、人財マネジメント戦略を策定する際に実施したアンケートで、将来のキャリアビジョンが描けないことへの不安がある職員が4割に達していたことをふまえ、キャリアデザイン研修の実施やキャリアビジョンを実現するための選択肢の提供、職員の希望をより重視した人事配置等に向けた検討等、人財マネジメント戦略に基づく取組を進めてまいります。</p>
3	持続可能な財政運営の推進	総務部	<p>今後の課題と対応について、物価・エネルギー高騰の影響を踏まえた対応について記述を検討されたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、今後の課題と対応について、金利上昇や足元の原油価格・物価高騰や国際情勢等を考慮することを記載しました。</p>

請願への対応

定例会会議	受理番号	請願	委員会審査		本会議		処理経過 報告要求	請願に係る 意見書
			審査結果	審査日	採決の結果	採決日		
令和6年9月	請21号	トラック運送事業者の持続可能な経営を維持するため国に更なる役割を求めることについて	採択	R6. 10. 7	採択	R6. 10. 18	—	○
令和6年9月	請22号	自動車関係諸税などの見直しに関する意見書の提出を求めることについて	採択	R6. 10. 9	採択	R6. 10. 18	—	○
令和6年9月	請23号	買取再販で扱われる住宅の取得に係る不動産取得税の特例措置における提出書類の見直しについて	採択	R6. 10. 9	採択	R6. 10. 18	○	—

各定例会月会議における委員長報告一覧

9月定例会月会議

(10/18 常任委員長報告)

○地域公共交通の維持・確保の取組について

8月に開催されたみえ高校生県議会では、複数の高校から、県内の公共交通機関の不便さを訴える声や、路線バスの維持・確保に向け、人手不足の解消や利用者増加に向けた取組の提案がなされるなど、若者の地域公共交通への関心の高さが改めて明らかになったところです。

県当局におかれましては、こうした高校生の声をはじめ、利用者の切実な声に真摯に向き合いながら、喫緊の課題である運転士確保等に取り組む事業者に対し、より一層の支援を行っていただくことを要望します

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：総務地域連携交通常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・令和6年版県政レポートでは、喫緊の課題について活発な議論を行い、知事へ申入れを行うことができた。
- ・国民スポーツ大会のあり方議論等が今後本格化していくことから、委員会審議を一層深めていく必要がある。

○年間活動計画について

・重点調査項目

- ・喫緊の課題を踏まえた重点調査項目を立てることができた。

・県内外調査

- ・重点調査項目に沿って、移住者、地域おこし協力隊員、NPO法人、事業者等さまざまな主体が抱える課題等を直接聞くことができ、非常に実りある県内調査となった。
- ・台風の影響で中止となった県外調査について、1月に実施を予定していることから、今後の委員会活動につながるよう、しっかりと調査してまいりたい。

○その他

- ・本年3月に提出された木曾岬町議会からの意見書を踏まえ、県内調査で木曾岬町議会との意見交換や干拓地の視察を行い、その実態を把握できたことから、要望に対して真摯に取り組むことができた。